

「ねんきん定期便」の送付について

住民課 内線326

社会保険庁では、被保険者一人一人に対して、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を被保険者に分かりやすく通知し、ご自分で内容をご確認していただくために、4月から「ねんきん定期便」の送付を始めました。

送付対象になる方は、国民年金と厚生年金の被保険者の方です。

送付時期は、誕生月になります。

今年度通知する内容は、

- ①年金加入期間（加入月数、納付済月数など）
- ②50歳未満の方には、加入実績に応じた年金見込額。
50歳以上の方には、「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。なお、既に年金受給中（全額停止中の方も含む）の方には、年金見込額は通知しません。

- ③保険料の納付額（被保険者負担分）
 - ④年金加入履歴
 - ⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額・保険料納付額
 - ⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況
- オレンジ色の封筒で「ねんきん定期便」が届いた方は、社会保険庁が行った記録の名寄せ作業の際に、ご本人の記録である可能性が高い方のうち、「ねんきん特別便」に「訂正なし」と回答した方や、未回答の方、標準報酬月額に誤りがある可能性がある方です。届いた記録をよく確認し、同封されている回答票を必ず返送してください。

お問い合わせは、「ねんきん定期便」専用ダイヤルへ。

☎0570-058-555 受付時間 平日 9:00～20:00
第2土曜日 9:00～17:00

～姉妹都市で国際交流を体験しよう！～ オーストラリア・ポートスティーブンス市ホームステイ参加者募集！

地域政策課 内線232

- 【訪問先】ポートスティーブンス市
- 【期間】8月17日(月)～28日(金)
- 【募集定員】中学2年生 6人
- 【研修内容】ポートスティーブンス市内の家庭にホームステイし、オーストラリアでの学校生活や日常生活を体験し、交流を深める。
- 【応募資格】
 - ①平成21年4月1日現在、湯河原町に居住している中学2年生であること。
 - ②学校での過去1年間の出席状況及び学習態度が良好であり、保護者の参加承諾が得られること。
 - ③心身が健康で協調性があり、規律ある行動ができること。

- ④事前研修会、語学研修会、事後研修会に参加できること。
- ⑤原則として、ポートスティーブンス市の訪問団が湯河原町に来訪する際に、ホストファミリーとして受け入れることができること。
- 【参加料】4万5千円程度（渡航費・滞在費・語学研修費・健康診断料など）
- 【応募方法】指定の参加申込書、誓約書に必要事項を記入し、地域政策課窓口に持参。
- 【応募期間】5月11日(月)～22日(金)※土・日は除く
- 【受付時間】8:30～17:15

湯河原町への寄附

財政課 内線241 秘書広報室 内線246

湯河原町まちづくり基金へ、次の2人の方からご寄附をいただきました。

このご寄附の趣旨に添い、それぞれのまちづくり事業の充実に役立させていただきます。誠にありがとうございました。

月日	住所	氏名	金額	使途
4月2日	湯河原町土肥	高杉尚男様	—	観光、商工又は産業の振興に関する事業
4月8日	湯河原町福浦	橋本武雄様	4万円	福祉又は健康に関する事業